

【島嶼見聞録】

明治二十年
鹿児島県発行

口之永良部島関係抜粋

山本秀雄

口永良部島は薩南最大の火山島である。

ずいぶん昔の話になるが、私は、戦中、海軍に籍を置いていたために、生きては帰れないという思いが強く、自分の育った熊毛周辺の島々を見ておこうと、口永良部島に一週間ほど滞在した思い出がある。島の生活状態が何を中心に成り立っているのかということに興味があった。戦中、戦後は、胃腸薬原料のガゼツ（莪^が迷^じ）栽培が大変盛んなところでもあり、何度も足を運んだので、懐かしいかぎりである。

さて、ご紹介する『島嶼見聞録』は、明治二十年（一八八七）に鹿児島県が発行した県内における離島案内書である。ここには口永良部島に関する部分を抜書する次第。

内容をみるに、当時は人口四百六十一人と現在の三倍近くの人
が住んでいた。年齢別の人口構成を計算すると、未成年者が三十

五パーセント、六十歳未満の成人が六十パーセント、六十歳以上の高齢者は五パーセントで、高齢化時代の今日とは比較を絶している。生活は富者なく貧者なしという状態で、島民の性質は概して朴訥、人には丁寧で礼儀を重んじ、親愛の情に富み、協和の心が豊かであったことが記録されている。

軍艦が何十艘も入る本村という良港を持ちながら、島民所有の漁船は、鯉魚船四艘、伝馬船五艘と意外に数の少ないのも気になるが、当時としては魚をたくさん獲っても処理方法に困ったのではないか。

原野を牧羊場として綿羊数百頭が飼われているが、これは外部から入った人が、官許を得て東京農務局より移して蓄養していたものである。ほかに、硫黄採掘が盛んであったことなど、大変興味深い。

馭謨郡 口之永良部島

地形

本島ハ鹿児島ノ西南五十七里、屋久島ノ西三二里、硫黄島ノ南五里、口之島ノ北二十五里ニ位ス。形状、宛然、鳥賊ノ如ク、東西ニ長ク南北ニ狭シ。周辺九里二十五丁二十間、大概岩壁ヲ以テ之ヲ繞ラスト雖

ドモ、船着場ハ鉄砂ノ汀浜ニシテ風致アリ。島中山脈圍繞シ、原野ハ草木繁茂セリ。其西端ニ屹立スル者ヲ太平山ト称シ、東端ニ峙ツ者ヲ古岳・新岳ト称シ、頂上常ニ硫煙ヲ噴出ス。直立二千四百四十八寸アリ、共ニ島中第一ノ高山トス。

港湾

本島ノ西南面ニ一ノ港湾アリ湾ノ東部ニ一字形ノ砂浜アリ、中浜ト云

フ。其右二一瀉ヲ隔テ、向江浜アリ。共二船着場ナリ。本港ハ七島及
 ビ大島・沖繩等航海ノ要路ニシテ、一朝風浪ノ虞アルトキハ内外ノ船
 舶來テ繁泊スルモノ多シ。毎歲、釣魚ノ期節ニ会スレバ、鹿籠・枕崎
 等ヨリ數艘ノ漁艇來テ此ニ客獵ス。然レドモ東南風激シク浪暴キ時ハ、
 小船ハ砂浜ニ曳上ゲザルヲ得ザルナリ。其他ハ皆左右ニ岩石峙立シ船
 舶ノ寄スベキ所ナシ。唯北部ニ英吉利浦アリ。風浪靜穩ナルトキハ小
 船ヲ寄スベキノミ。

戸口

一村九十六戸、二部二分レ居ヲ占ム。人口總計四百六十一人、内男二
 百三十六人、女二百二十五人、高齡ノ者多シ。即チ大穂助右衛門八十
 歲、野元次郎助九十一歲、渡辺伸太兵衛八十一歲、渡辺圓右衛門八十
 二歲、渡辺休吉七十四歲、渡辺ケサ七十一歲、大塚マツ八十五歲、佐
 竹キク七十三歲、大穂ハツ七十六歲、渡辺キク七十八歲、佐竹キク七
 十一歲、其他釣魚ノ爲メ向江浜ニ寄留スル者十四戸、六十八人アリ。
 内四十三人ハ男ニシテ、二十五人ハ女ナリ。

老幼比較表

年齢	男	女	計
一歳乃至九歳	四十四人	三十九人	八十三人
十歳乃至十九歳	四十二人	三十七人	七十九人
二十歳乃至二十九歳	四十二人	三十五人	七十七人
三十歳乃至三十九歳	三十九人	三十四人	七十三人
四十歳乃至四十九歳	三十八人	三十四人	七十二人
五十歳乃至五十九歳	二十二人	三十四人	五十六人
六十歳乃至六十九歳	四人	五人	九人
七十歳乃至七十九歳	二人	三人	五人
八十歳乃至八十九歳	三人	三人	六人
九十歳乃至九十九歳	一人	一人	二人

道路

村中ノ道路ハ略平坦ナリ。船着場ヨリ約八丁許ニシテ向江浜ニ達シ、
 古岳ノ頂、硫黄坑ニ至ルノ径路約二里許ニシテ最モ險峻ナリ。岡原ノ
 腰脚ヲ廻リテ湯麦ノ温泉場ニ至ル径路アリ、約二里許。又、西一岡ヲ
 經テ新村ニ達スル径路アリ、約十八丁許トス。此他、小径猶多シ。

神社

宗社ヲ金ノ御岳ノ神社ト云フ。御岳ノ麓ニアリ、金山比古ノ命・金山
 比古ノ命、二神ヲ祭レリ。神体ハ自然石ヲ安置ス。旧曆四月三日、六
 月十五日、祭祀ヲ行フ。棟札アリ、神宝神具ナシ。蛭子神社ハ湾内海
 岸ニアリ。三所共二一月七日、八日ヲ以テ祭祀ス。漁業者ノ建立スル
 所ナリ。村東一森林ノ所ニ山神ノ祠アリ。

履歴

本島モ平族ノ潜伏シタル処ニシテ、日高、渡辺ハ其裔ト云フ。今尚、
 支族多シ。亦、佐竹大藏ト云フ者、都〔京都ナランカ〕ヨリ本島ニ來
 任ス。其家ニ伝フル所ノ金盃銀台アリシモ、天保十二年噴火ノ際、島
 有二属セリト云フ。此伝詳カナラズト雖ドモ、古昔公卿家ヨリ拝領セ
 シ金盃ト唱ヘ家宝トナセシモノナリト。或ハ曰ク、大藏ハ曾於郡福山
 ヨリ來リタルモノニシテ元禄年間死去スト云フ。今、其遺族繁昌セリ。
 旧記等ハ天保十二年灰燼ニ属シ、唯ダ土人ノ口碑ニ因ルノミ。

風俗

男子ハ斷髮多シ。性質ハ概シテ朴訥、人ニ接スル事、叮嚀、稍禮讓
 ヲ重ンズルモノニ似タリ。言語、衣服、釵簪等ハ、鹿兒島旧時ノ風ニ
 似タリ。而シテ其親愛ノ情ニ富ミ、協和ノ心多キハ、感ズ可キモノア
 リ。今、島民一家ヲ築造セントスルモノアレバ、各戸ヨリ若干掬金シ
 テ大ニ其費ヲ助ク。又、死亡スル者アルトキハ共ニ米穀若干ヲ出シテ

其埋葬費ニ充ツ等、極テ善良ノ習慣ト云フベシ。然レドモ懶惰厭倦ノ風アリテ耐力ニ乏シク、職業ヲ勉勵セザルハ遺憾ナリ。毎歳、枕崎等ヨリ客漁スルモノハ、鯉魚船一艘ニ付金五円ヲ納ム。又、上陸寄寓スル者ハ一人ニ付米三舂ヲ出スト云フ。島民所有ノ鯉魚船四艘アリ、毎歳、一日漁獲ノ鯉魚ヲ沽リ、或ハ之ヲ米ニ換ヘ、貯蓄シテ他日破船等ヲ救助スルノ予備ニ充ツ。女子十五歳ニ至レハ齒ヲ染メ、十六歳ニ至リ始テ嫁娶スト云フ。



船上より口永良部島を望む

遺跡

湾中、東部ノ海岸ニ突起シタル高岡ヲ日高ノ城ト云フ。平有盛ノ子孫、日高次郎ノ名字不詳任シタル所ニシテ、今、其苗裔日高ノ支族毎歳六月廿八日ヲ以テ祭祀ヲ爲スト云フ。其趾、顕然トシテ本丸二ノ丸ノ地形ヲ存シ、西南港湾ヲ瞰下シテ頗ル要害ノ地タリ。現今、本丸ハ藪竹繁茂シ二ノ丸ハ皆耕地トナレリ。又本島ノ東部湯麦モ平族ノ潜伏シタル所ニシテ古墳アリ。曾テ其地ヨリ陶器類數個ヲ掘採セリト云フ。今、土人ノ蔵スルモノヲ見ルニ殆ンド七百年前ノ光沢アリテ、其色ハ黒シ。重ネ焼ニシテ頗ル雅致アリ。一説ニ依レバ、平族、壇ノ浦ヨリ安德天皇ヲ奉ジ硫黄島ニ渡リ、尋テ屋久島及本島ニ来リ、遙カニ天皇ヲ擁護シ、自ラ耕農ニ従事シタリト。全島、諸所ニ割拠ノ成跡、尚未ダ存在スルモノ少ナカラザルヲ見レバ或ハ然ランカ。

地名

本島ノ名義書類ノ考フベキナシ。島民ニ問フモ知ラズ。顧フニ此島、南海各島ニ断続シテ相連絡シ、乃チ七島ノ咽喉ヲナシテ遠ク沖ノ永良部島ニ對セリ。故ニ此ノ名アルモノカ。
向江浜、新村、湯麦、城山、英吉利浦、古岳、新岳、金ノ御岳、前園、野崎等、本島ニ於テ用アルノ地名ナリ。

噴火

新古二岳ノ頂上ニ坑アリ、其形摺鉢ノ如シ。共ニ直径六拾間余、常ニ硫黄ヲ噴出ス。其烟灰白色ニシテ焰々天ヲ衝ク。之ヲ嗅ゲバ臭氣鼻ヲ刺衝ス。噴火ノ由來ヲ原ヌルニ、書ノ拠ルベキナシ。故ニ暫ク村老ノ言ニ從ヘバ、古岳ハ二百年前、新岳ハ百五十年前、始メテ噴火シ、爾後、破裂スル事四回、谿ニ響キ山ニ震ヒ、焼确ヲ飛散シ、人家ヲ焚燒セリ。其際多ク上人(御子ノ類ヲ云)ヲ嶽嶋ヨリ招聘シ、書夜祈禱セシカバ鳴動漸ク治マレリ。而シテ其第四回ノ破裂ハ天保十二年六月十五日ニ

シテ、焚石雨ノ如ク飛散シ、是ガ爲メ人家悉ク焼失ス。故ニ再害ヲ恐レ、人家ヲ現今ノ所ニ移セリ當時ハ現住ヨリ巨里八丁高岡ノ半腹ニ在。此際、鹿兒島旧藩庁産物掛某、出張実檢シテ、始テ多量ノ硫氣噴出スル事ヲ視認シ、文久・元治ノ比ヨリ採掘ニ着手セリ。其硫黄塊ハ纍々トシテ純粹ナル者アリ、或ハ砂礫ニ混淆スル者アリ。二三年間ハ斤量頗ル多カリシモ、漸次減少トナリ、終ニ其利害得失相償ハザルニ至リ、採掘ヲ廢止ス。明治四年、鹿兒島郡西田村島津又七、借地ヲ願ヒ採掘ノ方法ヲ改良シ、向江浜ヨリ白浜迄道路ヲ修補シ、人馬運送ノ便ヲ自由ニシ今日ニ至ル迄之ヲ連続セリ。其採掘額、毎年、拾五万斤ト云フ。

地質

全島火山石ヨリ成レルモノニシテ、地質ハ火山噴石、焼礫、赤埴、粘土層ニ過ギズ。故ニ地味沃肥ナラズト雖ドモ、百草青々トシ穀類至ル所ニ播種セリ。然レドモ、島民耕耘ニ拙キノミナラズ農業ハ婦女ニ委ネ、深く培養ノ術ヲ尽サザルヲ以テ收穫多カラズ。

山林

高岳ノ腰間ヲ圍繞シテ天然ノ森林ヲ成ス。其樹ハ概ネ松・楠・椎ニシテ、稍繁茂スレドモ平常潮風ニ掃蕩セラルルヲ以テ矮小ナリ。唯ダ溪間ニ栽培セシ杉樹ハ、周圍三尺乃至一尺ノモノアリ。而シテ是亦百本ニ過ギズ。其他ハ二千本ノ杉苗アルノミ。

樹木表

木種	本数	針潤	目通廻	質	功用
松	壹万八千本	針	七尺廻以下一尺廻以上	柔	屋材二用ユ
椎	壹万五千本	潤	六尺廻以下一尺廻以上	同	同
楠	壹万三千本	同	五尺廻以下一尺廻以上	同	同
ツヅレ木	千本	同	四尺廻以下一尺廻以上	同	薪木ニ供ス
ガツマル木	五十本	同	八尺廻以下一尺廻以上	同	挽物ニ用ユ

浜	檜	三百五十本	同	三尺廻以下一尺廻以上	同	船具ニ用ユ
蠟燭	木	二百本	同	四尺廻以下一尺廻以上	同	箱板ニ用ユ
マテ	木	五千本	同	同	同	農具ニ用ユ
島	黒木	二千本	同	三尺廻以下一尺廻以上	同	箱板ニ用ユ
ハ	ハル木	三千五百本	同	同	同	植木ニ用ユ
赤	榕木	四千本	同	八尺廻以下一尺廻以上	同	薪木ニ用ユ
タ	ラ木	三千本	同	二尺廻以下一尺廻以上	同	下駄木ニ用ユ
モ	ガシ木	二千五百本	同	四尺廻以下一尺廻以上	同	薪木ニ用ユ
甘	木	千五百本	同	三尺廻以下一尺廻以上	同	鳥賊餌木ニ用ユ
ク	サ木	二千五百本	同	二尺廻以下一尺廻以上	同	同
椿	木	壹万五千本	同	三尺廻以下一尺廻以上	堅	薪木ニ供ス
桜	木	壹万本	同	同	柔	同
雜	木	拾五万五千本	同	五尺廻以下一尺廻以上	同	同
合	計	廿四万六千六百本				

原野

原野ハ山岳ノ四面ヲ繞リ、島ノ全面ヲ覆フニ至ル。其海辺ハ概シテ蕩竹多ク、岳ノ半腹以上ハ噴火ノ爲メ砂礫混淆シ全ク不毛ニ属ス。其下部ハ民有ニシテ秣場等アリ。其平面ハ耕地点在セリ。東面ノ高岡ヲ高土たかどノ森ト唱フ。其北隅ハ一大原野ニシテ牧羊場ナリ。此レ鹿兒島西田村島津又七外数名官允ヲ得テ明治十六年東京農務局ヨリ綿羊数百頭ヲ移シ蓄養セルモノナリト云フ。其地凸凹アレドモ四時野草青々トシ、飼料充分ナレバ数年ノ後ハ一大牧場トナルナランカ。

営業

男女、概シテ耕作ニ従事スト雖ドモ、釣魚ノ好時ハ男子ハ漁業ヲ専ラニシ、耕作ハ婦女ニ委ネテ顧ミズ。得ル所ハ、多ク松魚ニシテ一歳中ノ漁額三千尾平均アリ。大ニ生計ヲ助クト云フ。島民所有ノ船艇ハ、鯉魚船四艘、伝馬船五艘、他ヨリ來ル鯉魚船四艘ナリ。新古両岳ノ疏

黄採堀額ハ無慮拾五万斤、之ヲ長崎ニ輸出シ支那人ニ売却シ、二千四百円ヲ得。又、東岡湯麦ニハ綿羊三百九十七頭ヲ牧セリ〔孰レモ島津又七ノ興業ニシテ本島人ニアラズ〕。羊数、毎年増殖シ、随テ其収額モ又多キヲ加フ。本年ノ量目ハ、白毛百五貫四百七拾目ニシテ、之ヲ東京ニ輸出シ、千住羅紗製造所ニ売却シ、金二百拾九円五拾銭ヲ得タリト云フ。

物産

縮砂、紅花、防風、山帰来、海苔、布海苔、小豆、蕎麦。

収 穫 表		品 目	員 数	量 目	代 價	壹 個 ノ 価
鯉魚節	壹万二千本	三百六拾貫目	二百五拾二円	十貫目七円		
硫黄	拾五万斤	一千四百円	百斤壹円六拾銭			
羊毛	三百九十七匹	百五貫四百七十目	二百拾九円五拾銭	百目廿銭八厘一毛一六		
米	二石六斗四舛					
粟	三十二石					
麦	四十四石					
甘藷	二万八千百二十斤					
大豆	二石六斗八舛					
縮砂	四斗					

貢 役

毎年菜種五石八斗ヲ旧藩庁へ貢スルノ定規ニシテ、六月十二月ノ二次ヲ納期トセリ。然レドモ海上風波ノ患アルヲ以テ、正品ニテ納メズ、其年ノ石代相場ヨリ一石ニ付銀三匁ノ低価ヲ以テ金納セリ。其他、土木等ノ事業起ルトキハ、人夫若干ヲ出スノ掟ナリシトゾ。

釣 場

前園ハ本村ノ西南一里、野崎ハ其西二里ニアリ。共ニ釣場ニシテ、鯉魚、永良部鰻ヲ漁スル所ナリ。陰曆二月ヨリ九月迄ヲ釣魚ノ季節トス。

教 育

上村ニ学校ノ設アリ、金岳小学ト云フ。授業生、学務委員、各一人ニ従事ス。就学生二十四人、皆男兒ニシテ、不就学生三十八人、内男六人、女三十二人。就学生此ノ如ク少ナク、書籍・器械等、亦甚ダ整備セズト雖ドモ他島ニ此スレハ遙カニ優レタリ。

就学・不就学比較表

名 称	男	女	計
学 齡 兒 童	三十人	三十二人	六十二人
就 学 兒 童	二十四人	二	二十四人
不 就 学 兒 童	六人	三十二人	三十八人
每 日 出 席 平 均 数	十七人		十七人

教 育 費

教育費目	金 員	平均一ヶ月費
学務委員給料	四円八拾九銭六厘	四拾銭八厘
授業生給料	六拾銭	五円
器 械 費	壹円貳拾五銭	拾銭四厘壹毛六六
書 籍 費	四円八拾壹銭	四拾銭八厘三毛三
修繕費	六拾七銭	五銭五厘八毛三三
雜 費	壹円六拾八銭	拾四銭

生 活

島民、富者ナク、又貧者ナシ。甘藷・粟・麦等ヲ常食トシ、疾病ニ罹レバ米飯ヲ喫フト云フ。蓋シ疾病ニ罹ルモ危篤ニ至ラザレハ服薬セズ、米飯ヲ以テ之ニ代用スルモノナリ。

家畜

埋葬地

馬九十六匹、牛五頭、犬十二疋、猫七十八匹、豚四十四、羊三百八十
七匹、鶏二百八十七羽。

村ノ東南十一丁許ニ本村アリ、南三丁ニ太田平アリ、背面ニ鎌倉
アリ、三所共ニ埋葬地ナリ。維新前ハ法華宗寺アリシモ、爾后廢セラ
レテ今ハ一寺モナク、宗教モナシ。

馭謨郡口之永良部島新旧税額比較表

總計	官有地							民有地										地目	旧反別	旧税額金	改正反別	地価金	地租金					
	合計	第三種					第種 神社地	合計	第二種		第一種					田	畑							宅地	切換畑			
		計	柴生地	原野	藪	山			山林	計	墳墓地	池	計	草地	原野											藪	林	山林
五拾町壹反七畝廿九步							五拾町壹反七畝廿九步											五拾町壹反七畝廿九步	拾六町四反八錢八厘	六町三反六畝四步	百八拾壹町三拾錢	四町五拾六錢七厘						
拾六町四反八錢八厘							拾六町四反八錢八厘											拾六町四反八錢八厘	六町三反六畝四步	九町二畝十步	八拾三町	四町五拾六錢七厘						
																			四町四反三畝十四步	八拾八町七拾貳錢	貳町貳拾三錢壹厘							
																			三十七町八反八畝拾八步	貳百四拾三町九拾五錢	六町四拾九錢七厘							
																			五拾七町七反拾六步	五百九拾六町九拾七錢	拾五町拾壹錢							
																			拾三町九反步	九町七拾三錢	貳拾四錢五厘							
																			貳町步	壹町四拾錢	三錢五厘							
																			五拾八町貳反七畝拾三步	拾九町九拾貳錢	五拾貳錢貳厘							
																			五拾三町貳反五畝貳步	貳拾六町六拾三錢	六拾六錢六厘							
																			六町壹反六畝四步	三町拾八錢	七錢九厘							
																			百三町五反八畝拾九步	六拾四町八拾六錢	壹町五拾四錢七厘							
																			壹畝廿四步									
																			七反九畝八步									
																			八反壹畝貳步									
																			百六拾貳町壹反七步	六百五拾七町八拾三錢	拾六町六拾五錢七厘							
																			貳反貳畝拾五步									
																			五百五拾町六反貳畝步									
																			百四拾町步									
																			六百三拾七町二反五畝廿二步									
																			千六百九拾七町五步									
																			三拾町四反壹畝廿七步									
																			三千五拾五町二反九畝廿四步									
																			三千五拾五町五反貳畝九步									
																			三千二百拾七町六反二畝十六步	六百五拾七町八拾三錢	拾六町六拾五錢七厘							